

<使用細則>

お申し込みからご契約まで	使用時間
1. お申し込みの際、催事の目的、内容をお示しください。 ※催事の内容によっては、ご使用をお断りする場合がありますのでご了承ください。	1. 基本使用11:00-23:00 使用時間は、ご契約時に確定して頂きます。使用時間は、準備、後片づけ等の一切の時間を含みます。音出しは22:00までです。(厳守)
2. 仮押さえ期間(2週間)以内に、ご決定か否かのご返答を頂きます。	2. 時間外延長
3. ご決定を頂きました期日より、15日以内に当ホール所定の契約書に必要事項をご記入のうえ、予約金(基本会場費の半額)を添えて、お申し込みください。	基本使用をご利用で、延長使用の場合は、準備、設営、撤去に関わらず別に定める時間外延長料金を申し受けます。ただし、時間外使用は、事前に担当者の承認を得た場合に限りです。
4. 時間外延長料、付帯設備料等の諸費用につきましては、開催終了時にお支払いください。	3. 深夜営業する場合には、深夜酒類提供飲食店の遵守事項を厳守下さい。
5. 使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。	※ 午前零時以降に、生バンドの演奏を聴かせない、来場者にダンスをさせない等。
6. お申し込みは、12ヶ月前から受け付けます。	

キャンセルについて	使用前の打ち合わせ
1. 契約成立以降のキャンセルについては、以下のキャンセル料を申し受けます。  ・使用日の61日前までのキャンセル 使用料の30%  ・使用日の60日前から31日前までのキャンセル 使用料の50%  ・使用日の30日以内のキャンセル 使用料の全額	1. ご使用の15日前までに、スケジュール、プログラム、会場設営、設備等について、担当者と詳細についてお打ち合わせを行ってください。  2. 照明、音響については、業者を指定しておりますのでご用命ください。外部業者ご利用の場合も、あらかじめ各担当者とお打ち合わせのうえ、ご使用期間中立合者の指示のもとに作業を行ってください。  3. 催事の内容によっては、ご使用をお断りする場合がありますので、事前打合せ、下見等は、担当者と綿密に行ってください。  4. 特別に、清掃や警備等が必要な場合は、この時点でお申し込みください。但し、実費をご負担頂きます。
2. 災害その他の不可抗力により、ホールの使用が不可能になった場合は、既にお支払い頂いた料金はお返しますが、催物の中止に伴う損害については、一切補償致しません。	5. 音楽を使うときに著作権料が必用となる場合には、主催者が直接JASRAC(社団法人日本音楽著作権協会)との手続きをして下さい。

その他の注意事項	
1. 諸道具類の搬入、搬出は、ご使用者側の責任において実施してください。リフトを使用する際には担当者の指示に従ってご利用下さい。	8. 付帯設備等ご使用の場合、担当者の指示に従い、所定の収納スペースに片付けてください。
2. 入場者の飲食物の持ち込みは一切禁止とさせていただきます。イベント内容によって当店で用意の出来ない物については別途協議の上、持ち込みを許可致します。	9. 入場者の受付、人員整理、誘導、会場の警備整理、盗難、事故防止は、主催者で行ってください。会場使用にともなう人身事故および展示物の盗難破損事故に関しては、当社は一切の責任を負いません。
3. 施工物、商品、什器等の搬入、搬出は指定の搬入搬出口をご使用ください。	10. ご使用期間中、責任者は必ず会場に常駐してください。
4. 持込器具、ポスター、看板類は、ご使用者側の管理の下、終了後はすみやかに撤去願います。	11. その他、ご使用に関しては、担当者との協議、相談の上、その指示に従ってください。
5. 終了後は、ご使用者側において清掃し、ごみはすべてお持ち帰りください。	12. ご使用中に、会場、付帯設備、備品等を破損、または紛失した場合は善悪悪意・遺失の有無を問わず実費を申し受けます。
6. 広告類の配布や看板等の掲示は、所定の場所に限りです。	13. 主催者はあらかじめ非常口の所在、避難扉の開き方を確認し非常事態に備えてください。
7. 建物、付帯設備へのガムテープ貼りや釘打ちはできませんのでご注意下さい。	